

鷹廣副委員長（民主県政会）

令和4年3月9日

教育長 答弁 実録

（教育委員会）

（問）公立の教育機関における医療的ケア児への対応について

公立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校における医療的ケア児の今年度の受入状況を，教育長に伺う。また，来年度，医療的ケア児の学校等での受入れに対し，市町教育委員会予算で対応するところと県教育委員会予算で対応するところとあると思うが，それぞれどれくらい看護師を確保したのか，また看護師等の配置をどれくらい見込んでおり，配置に必要な看護師の数の算定に当たっては，どのように医療的ケア児やその保護者等の希望を反映しているのか，併せて教育長に伺う。

（答）

今年度の公立学校等における医療的ケア児の受入れ状況につきましては，幼稚園1人，小学校37人，中学校8人，高等学校に該当者はなく，特別支援学校は教員が家庭等に出向いて授業を行う「訪問学級」も含め248人で，合計294人でございます。

また，来年度，必要な看護師につきましては，現時点で，県立学校におきましては40人程度を見込み，市町教育委員会におきましては70人程度を見込んでおられ，県，市町ともに概ね確保できているところでございます。

配置が必要な看護師数の算定は，保護者の同意を得た主治医の指示書に基づき，児童生徒の状況や実際に行う医療的ケアの内容等を踏まえて行うこととしております。

なお，「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い，県立特別支援学校におきましては，看護師が休暇等により不在となった際に，代わりに看護師を手配することができるよう，令和4年度当初予算に必要額を計上しているところでございます。